四八月秋ノノイル舟寸			
個人情報ファイル等の名称	令和元年台風第15号等による災害復興住宅資金利子補給 事業対象者管理ファイル		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ			
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課		
	令和元年台風第15号等による3	 災害復興住宅資金利子補給	
個人情報ファイル等の利用目的	事業補助金交付要綱に基づき、	利子補給を行う市町村に	
	補助金を交付するため		
記録項目	1氏名		
記録範囲	利子補給受給者	利子補給受給者	
記録情報の収集方法	市町村からの収集		
要配慮個人情報が含まれるとき	今まない		
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法	_		
令の規定による特別の手続等			
	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		
	(電景処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条	□法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別	政市第21条第7項人は施刊条 例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ	
	当するファイル	イル)	
	□		
行政機関等匿名加工情報の提案の		<u> </u>	
募集をする個人情報ファイルであ	 非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

個人情報ノアイル海寺	T	
個人情報ファイル等の名称	「あんしん賃貸住宅支援事業関係」簿冊の「申請書」	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	周 + 数供如初去数供已分字部	
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課 	
個人情報ファノリケの利用目が	住宅要確保配慮者に対して住宅を提供することとする民	
個人情報ファイル等の利用目的	間賃貸住宅等の登録を行うたる	め
	1氏名、2住所、3電話番号、4FAX番号、5メールアド	
記録項目	レス	
記録範囲	登録申請者	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(申請)
要配慮個人情報が含まれるとき		
は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)	
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町 1 一 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	□ 计签60名签0语签 0 □
	政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイル等の種別 	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ イル)
	当するファイル	1 10)
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ファイル等の名称	応急仮設住宅入居者管理ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	災害救助法に基づく応急仮設行者の管理を行うため	主宅の供与に際して、入居
記録項目	1氏名、2年齢、3住所	
記録範囲	応急仮設住宅への入居者	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(申請)
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場6	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		,
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ る旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地	_	
<u> </u>		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備 考	l 	

個人情報ファイル等の名称 賃貸型応急住宅関係書類簿冊 実施機関の名称 千葉県知事 個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称 県土整備部都市整備局住宅課 災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与に際して、プ		
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称 県土整備部都市整備局住宅課 災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与に際して、ブ		
れる事務をつかさどる組織の名称 県土整備部都市整備局住宅課 災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与に際して、フ		
れる事務をつかさどる組織の名称 災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与に際して、プ 個人情報ファイル等の利用目的		
個人情報ファイル等の利用目的		
個人情報ファイル寺の利用日的	居	
者の管理を行うため		
記録項目 1氏名、2年齡、3性別、4住所、5電話番号、6印影		
記録範囲 応急仮設住宅への入居者		
記録情報の収集方法 本人 (代理人) からの収集 (申請)		
要配慮個人情報が含まれるとき 含まない		
は、その旨		
記録情報の経常的提供先国		
開示請求等を受理する組織の名称 (名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地 (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1階	(所在地) 千葉市中央区市場町 1 一 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		
□法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであまま該当		
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要 —		
11 - 15 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1		
作成された行政機関等匿名加工情	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名 —		
報に関する提案を受ける組織の名 — 称及び所在地		
報に関する提案を受ける組織の名 — 称及び所在地		

個人情報ノブイル海寺		
個人情報ファイル等の名称	平成22年度の震災による被災	者住宅再建資金利子補給事
	業対象者管理ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	県土整備部都市整備局住宅課	
れる事務をつかさどる組織の名称	朱工金佣印印印金佣为任七妹	
	平成22年度の震災による被災	者住宅再建資金利子補給事
個人情報ファイル等の利用目的	業補助金交付要綱に基づき、	利子補給を行う市町村に補
	助金を交付するため	
記録項目	1氏名	
記録範囲	利子補給受給者	
記録情報の収集方法	市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるとき	A + 4	
は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)	
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ☑有 □無	・□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	
r-	ė.	

1個人情報ファイル溥寺	1		
個人情報ファイル等の名称	「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録簿」		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	 		
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課		
	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関す		
個人情報ファイル等の利用目的	る法律第8条に基づき、住宅	確保要配慮者の入居を拒ま	
	ない住宅を登録するため		
記録項目	1氏名、2住所		
>- 4	登録申請者(申請者が法人でる	ある場合は当該法人の役員	
記録範囲	等を含む)		
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(ほ		
要配慮個人情報が含まれるとき			
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	———————————— 審査情報課)	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法	(7)在37,1次中7年前3	3	
令の規定による特別の手続等	_		
130796221201 @1473407 1 496 4	☑法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)		
	政令第21条第7項又は施行条	□法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ	
	当するファイル	イル)	
	ヨッるファイル ☑有 □無		
 行政機関等匿名加工情報の提案の	₩ H Lim	<u> </u>	
	11 章 3 业		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当 		
る旨			
一行政機関等匿名加工情報の提案を	_		
受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備 考	-		

個人情報ノブイル海寺		
個人情報ファイル等の名称	「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録関係 」 の「申請書」「誓約書」	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ		
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課 	
	住宅確保要配慮者に対する賃賃	 貸住宅の供給の促進に関す
個人情報ファイル等の利用目的	る法律第8条に基づき、住宅	確保要配慮者の入居を拒ま
	ない住宅を登録するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、	. 4免許番号、5住所
-1.43 /# III	登録申請者(申請者が法人でる	ある場合は当該法人の役員
記録範囲	等を含む)	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(ほ	申請)
要配慮個人情報が含まれるとき	A++1.	
は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)	
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町 1 一 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	□ 计签60名签0语签 0 □
個人情報コーノリ第の話別	政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイル等の種別 	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ イル)
	当するファイル	1 10)
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ノブイル海寺	T	
個人情報ファイル等の名称	「居住支援法人の指定関係」簿冊の「役員名簿」	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	県土整備部都市整備局住宅課 	
れる事務をつかさどる組織の名称	宗工	
	住宅確保要配慮者に対する賃賃	貸住宅の供給の促進に関す
個人情報ファイル等の利用目的	る法律第40条に基づき、住	宅確保要配慮者に対する支
	援業務を行う法人を指定する	ため
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、	、4住所
記録範囲	申請者である法人の役員等	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(申請)
要配慮個人情報が含まれるとき	会士ない	
は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)	
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		
	□法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	│ │ ☑法第60条第2項第2号
 個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	☑ 法第00架第2項第2号 (マニュアル処理ファ
	例施行規則第2条第7項に該	イル)
	当するファイル	1 10)
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ファイル簿等	1	
個人情報ファイル等の名称	終身建物賃貸借事業(認可事務)	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	国上教供如《郑士教供民任 党部	
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部 都市整備局住宅課 	
個人情報ファイル等の利用目的	終身建物賃貸借事業において、認可事務の適正な運用を	
個人情報クティル等の利用目的	行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、	、4印影、5生年月日、
1024-8 1	6 性別	
記録範囲	終身建物賃貸借事業認可申請	書を提出した者
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(『	申請)
要配慮個人情報が含まれるとき	含まない	
は、その旨	1 0 0 0	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		
	□法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	│ ☑法第60条第2項第2号
 個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	(マニュアル処理ファ
	例施行規則第2条第7項に該	イル)
	当するファイル	1707
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ノアイル海守	T	
個人情報ファイル等の名称	サービス付き高齢者向け住宅登録事務	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	 県土整備部 都市整備局住宅課	
れる事務をつかさどる組織の名称	宗工登佣部	沫
個人情報ファイル等の利用目的	高齢者住まい法に基づき、登録事務の適正な運用を行う ため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4印影、5生年月日、 6性別	
記録範囲	サービス付き高齢者向け住宅の	の登録申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(ほ	申請)
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイル等の種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
の知间		

個人情報ノブイル海守			
個人情報ファイル等の名称	サービス付き高齢者向け住宅 (支出証拠書類)	整備補助事業	
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ			
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部 都市整備局住宅課		
	より良質な、サービス付き高	齢者向け住宅の整備に対す	
個人情報ファイル等の利用目的 	る県単独の補助事業について、適正な運用を行うため		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	1氏名、2住所、3電話番号、4印影(実印)	
記録範囲	千葉県サービス付き高齢者向	け住宅整備事業補助金交付	
古じ 東米 単じ 四	申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(申請)	
要配慮個人情報が含まれるとき			
は、その旨	さまない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法	_		
令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイル等の種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を	_		
受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

四八月秋ノノコル舟寸		
個人情報ファイル等の名称	サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業	
	(暴力団排除に係る本人、法人役員等の県警照会)	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ		
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部 都市整備局住宅課 	
	より良質な、サービス付き高齢者向け住宅の整備に対す	
個人情報ファイル等の利用目的 	る県単独の補助事業について、適正な運用を行うため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所	
	千葉県サービス付き高齢者向け住宅整備事業補助金交付	
記録範囲 	申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(申請)	
要配慮個人情報が含まれるとき	A + 4.1.	
は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	環境生活部 くらし安全推進課	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)	
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
	☑法第60条第2項第 1 号	
	(電算処理ファイル)	
	□法第60条第2項第2号 政令第21条第7項又は施行条	
個人情報ファイル等の種別 	例施行規則第2条第7項に該 ノー、	
	当するファイル イル)	
	☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考		

	1	
個人情報ファイル等の名称	特定優良賃貸住宅家賃補助事	業
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	 県土整備部 都市整備局住宅課	##
れる事務をつかさどる組織の名称	不工定佣的 银印金佣内工七味	
個人情報ファイル等の利用目的	特定優良賃貸住宅に入居して(事業について、その適正な運)	
	1氏名、2住所(住宅名・入)	
記録項目	額、5入居期間、6収入	百里石》、3豕貝、4冊切
記録範囲	特定優良賃貸住宅家賃減額補 者	助金交付請求書を提出した
記録情報の収集方法	補助金請求者=住宅管理会社	からの収集(申請)
要配慮個人情報が含まれるとき	A++11	
は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ☑有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要	_	
打政機関寺匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情		
特別された打政機関寺匿名加工情 報に関する提案を受ける組織の名	_	
称に関する従来を受ける組織の名 称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
	平成5年5月31日をもって、	
備考	良賃貸住宅の管理期間はすべ	
	1	

個人情報ノブイル海守	T	
個人情報ファイル等の名称	家屋調査(事前・事後)及び	補償費算定業務委託報告書
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	 	
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅の建設等に伴う建築	物等の損害に係る補償事務
	1氏名、2住所、3電話番号、	、4建築物等の図面(平面
記録項目	図、立面図)、5建築物等の	損害の状況(内容説明、写
	真)、6補償費の額	
記録範囲	利害関係者(調査対象建築物等の所有者)	
記録情報の収集方法	業務委託	
要配慮個人情報が含まれるとき		
は、その旨	ロゥない,	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場6	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		
	☑法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	│ │ □法第60条第2項第2号
 個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	ロ広第60条第2項第2号
個人情報クァイル等の権別	例施行規則第2条第7項に該	イル)
	当するファイル	1 10)
	□有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ノアイル海守	Т	
個人情報ファイル等の名称	テレビ電波障害補償者	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	19 1 数供如初去数供包件点部	
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅の建設に伴うテレビ	電波受信障害の損害に係る
個人情報ノアイル寺の利用日的	補償事務	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、	4 テレビ受信状況
記録範囲	テレビ受信障害の補償対象者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるとき	 含まない	
は、その旨	ロスない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	計1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
	☑法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	 ☑法第60条第2項第2号
 個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	(マニュアル処理ファ
	例施行規則第2条第7項に該	イル)
	当するファイル	
	□有□☑無	
一行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ファイル海寺			
個人情報ファイル等の名称	台帳(補償費)		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	周上越供如如土越供日冷 克部		
れる事務をつかさどる組織の名称	保工登偏部都巾登偏向住七誄	県土整備部都市整備局住宅課 	
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅の建替等に伴う移転	補償事務	
記録項目	1氏名、2住所、3補償額、	4請求内容	
記録範囲	建替等対象者		
記録情報の収集方法	本人からの申請		
要配慮個人情報が含まれるとき	会士 かい		
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 ☑無	口法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

個人情報ノブイル海寺	1		
 個人情報ファイル等の名称	旧県営住宅敷地賃貸借契約の締結 旧県営住宅敷地関係		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	 県土整備部都市整備局住宅課		
れる事務をつかさどる組織の名称	· 朱工是佣印印印是佣币任艺杯		
 個人情報ファイル等の利用目的	旧県営住宅敷地の賃貸借に係る	る契約の締結や旧県営住宅	
個人情報ファイル寺の利用目的	敷地の適切な管理のため。		
記録項目	1 賃貸借契約相手方氏名、	2 賃貸借契約相手方住	
10 3 3 4 5 5 5 5 5 5 5 5 5	所、3 敷地関係者氏名、4 敷地関係者住所		
=1,63.45 III	旧県営住宅敷地に係る賃貸借	契約の相手方他、旧県営住	
記録範囲	宅敷地関係者		
記録情報の収集方法	賃貸借契約締結時や公的な手	続の際に関係者より提出	
要配慮個人情報が含まれるとき			
は、その旨	B & & C		
記録情報の経常的提供先	千葉県住宅供給公社		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町 1 一 1 南庁舎 1 階		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
	☑法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)		
	政令第21条第7項又は施行条	□法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別 	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ	
	当するファイル	イル)	
	□有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の		•	
募集をする個人情報ファイルであ	 非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ			
る期間			
備考	_		
Lim .d			

四八月秋ノノイル海守		
個人情報ファイル等の名称	簿冊(模様替(増築)承認)	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ		
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅模様替え及び増築の	承認を適切に行うため。
記録項目	1 氏名、2 入居住宅名、	3 住所
記録範囲	県営住宅入居者で模様替え及び	び増築を申請した者
記録情報の収集方法	千葉県住宅供給公社(県営住宅の管理代行先)からの収 集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	——————————— 審査情報課)
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイル等の種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ る旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考		

個人情報 ノアイ ル溥寺		
個人情報ファイル等の名称	簿冊(訴えの提起)	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ		
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅の適正な管理運営に	 資するため。
	1氏名、2住所、3電話番号、	、4世帯構成員、5間取り
記録項目	図、6滞納額、7入金状況、	8 駐車場情報、9 所得金
	額、10連帯保証人情報、1	1 相談事項
記録範囲	訴えを提起した対象者	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(申請)
要配慮個人情報が含まれるとき	<u></u>	
は、その旨	含む 	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	│ │ ☑法第60条第2項第2号
 個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	マニュアル処理ファ
個人情報ファイル寺の怪別	例施行規則第2条第7項に該	イル)
	当するファイル	
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	<u> </u>	

個人情報ノブイル海寺		
個人情報ファイル等の名称	滞納整理票	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	国人敢供如如士敢供见众 克部	
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅の適正な管理運営に	資するため。
	1氏名、2住所、3電話番号、	、4世帯構成員、5間取り
記録項目	図、6滞納額、7入金状況、	8 駐車場情報、9 所得金
	額、10連帯保証人情報、1	1 相談事項
記録範囲	県営住宅に入居している者及る	び退去した者
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(リ	申請)
要配慮個人情報が含まれるとき	<u></u>	
は、その旨	含む 	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	│ ☑法第60条第2項第2号
 個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	(マニュアル処理ファ
個人情報 ファイル 寺の州宝川	例施行規則第2条第7項に該	イル)
	当するファイル	
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ノブイル海寺		
個人情報ファイル等の名称	長期優良住宅認定台帳	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	 	
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
 個人情報ファイル等の利用目的	長期優良住宅の普及の促進に	関する法律に基づき、計画
1回入情報ファイル寺の利用目的	の認定等を行うため	
記録項目	1住所、2氏名	
記録範囲	長期優良住宅建築等計画認定	申請者
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(ほ	申請)
要配慮個人情報が含まれるとき	会士 かい	
は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国、市町村	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	(名称)総務部 審査情報課	
受ける組織の名称及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	-

四八月秋ノノイル冷寸		
個人情報ファイル等の名称	県営住宅管理システム、簿冊 納付(口座振替))	(調定一覧)、簿冊(代理
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	公営住宅の使用料に係る収納さ	
記録項目	1 氏名、2 入居住宅名、 (生年月日)、5 収入額、 8 家賃額、9 口座番号、 護受給額、12 心身の機能 緊急連絡先に係る情報(住所、 保護受給関係情報、15 性別	3 同居者名、4 年齢 6 住所、7 電話番号、 1 0 控除、1 1 生活保 障害、1 3 保証人または で電話番号)、1 4 生活
記録範囲	県営住宅入居者で県営住宅使用	用料の支払義務がある者
記録情報の収集方法	市町村、千葉県住宅供給公社 及び入居者からの収集	(県営住宅の管理代行先)
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県住宅供給公社	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法	_	
令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ る旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を	(名称)総務部 審査情報課	
受ける組織の名称及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	-	

1四人1月牧ノアイル海守	1	
個人情報ファイル等の名称	県営住宅管理システム、簿冊(収入超過者の認定)	
実施機関の名称	千葉県知事 	
個人情報ファイル等が利用に供さ		
れる事務をつかさどる組織の名称		
 個人情報ファイル等の利用目的	公営住宅入居者のうち、収入が一定の基準を上回った者	
	に対して、住宅の斡旋を行うだ	
	1 氏名、2 入居住宅名、	
	(生年月日)、5 収入額、6 住所、7 電話番号、	
記録項目	8 家賃額、9 口座番号、10 控除、11 生活保	
	護受給額、12 心身の機能	
	緊急連絡先に係る情報(住所、	、電話番号)、14 性
= A	別、15 納付状況	粉がの左右奴返していて老
記録範囲	改良住宅入居者のうち入居年	
記録情報の収集方法	市町村、千葉県住宅供給公社	(宗呂仕七の官埋代行先)
	及び入居者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるとき	含む	
は、その旨記録情報の経常的提供先	て英月たウル外ハ社	
	千葉県住宅供給公社 /A 私、松入空口 / 松及如宮本はお書、	
│開示請求等を受理する組織の名称 │及び所在地	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課) (所在地)千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
対して 対して	(別在地) 丁朱川中关区印场。	4」」 一 用川 古 「
奇の規定による特別の手続等	_	
אווייי ניייייייייייייייייייייייייייייייי	☑法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	
	政令第21条第7項又は施行条	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイル等の種別	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ
	当するファイル	イル)
	☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	(名称)総務部 審査情報課	
受ける組織の名称及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	-	
る期間		
備考	_	

個人情報ノアイル簿寺		
	県営住宅管理システム、簿冊(家賃決定)、簿冊(家賃	
個人情報ファイル等の名称	決定<認定更正>)、簿冊(収入調査)、簿冊(家賃減	
	免)、簿冊(家賃減免(取消))	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	10 人数供如如士数供只合字部	
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課 	
	公営住宅の使用料を適切に決定し、県営住宅設置管理	
個人情報ファイル等の利用目的 	条例に基づく家賃減免の審査を行うため。	
	1 氏名、2 入居住宅名、3 同居者名、4 年齢	
	(生年月日)、5 収入額、6 住所、7 電話番号、	
	8 家賃額、9 口座番号、10 控除、11 生活保	
記録項目	護受給額、12 心身の機能障害、13 保証人または	
	 緊急連絡先に係る情報(住所、電話番号)、14 暴力	
	 団照会の結果、15 性別、16 納付状況	
記録範囲	県営住宅入居者で県営住宅使用料の支払義務がある者	
	市町村、千葉県住宅供給公社(県営住宅の管理代行先)	
記録情報の収集方法	及び入居者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるとき		
は、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市町村及び千葉県住宅供給公社	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)	
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
	☑法第60条第2項第 1 号	
	(雷筧処理ファイル)	
個人情報ファイル等の種別	(マニュアル処理ファ (マニュアル処理ファ 例施行規則第2条第7項に該	
	当するファイル	
	□ □無	
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一		
募集をする個人情報ファイルであ	該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	(名称)総務部 審査情報課	
受ける組織の名称及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ		
る期間		
作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案をすることができ	_	

備

個人用報ファイル海守			
個人情報ファイル等の名称	県営住宅管理システム、簿冊(収入超過者の認定)、簿 冊(高額所得者)		
	千葉県知事 - 千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	「朱木刈事		
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課		
個人情報ファイル等の利用目的			
	1 氏名、2 入居住宅名、3 同居者名、4 年齢		
	(生年月日)、5 収入額、6 住所、7 電話番号、		
	8 家賃額、9 口座番号、10 控除、11 生活保		
記録項目	護受給額、12 心身の機能障害、13 保証人または		
	緊急連絡先に係る情報(住所、電話番号)、14 性		
	別、15 納付状況		
	県営住宅入居者で県営住宅使	ーーーーーーーーーーーーーーーー 用料の支払義務がある者の	
記録範囲	うち、収入超過者及び高額所得者		
記録情報の収集方法	市町村、千葉県住宅供給公社(県営住宅の管理代行先)		
	及び入居者からの収集		
要配慮個人情報が含まれるとき	 含む		
は、その旨			
記録情報の経常的提供先	市町村及び千葉県住宅供給公社		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法	_		
令の規定による特別の手続等			
	☑法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	(マニュアル処理ファ	
	例施行規則第2条第7項に該	イル)	
	当するファイル ☑有 □無		
 行政機関等匿名加工情報の提案の	☑有 □無		
3 政機関寺垣石加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ	 該当		
参案でする個人情報ファイルでの			
<u> </u>	 (名称)総務部 審査情報課		
受ける組織の名称及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	一		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	l -		
る期間			
備考	_		

四八月秋ノナイル海守			
個人情報ファイル等の名称	県営住宅管理システム、入居関係、居住承継承認、同居 承認		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ			
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課		
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅の募集事務や入居許可、承継及び同居承認を適 切に行うため		
記録項目	1 氏名、2 入居住宅名、3同居者名、4 年齢(生年月日)、5 収入額、6 住所、7 電話番号、8 家賃額、9 口座番号、10 控除、11 生活保護受給額、12 心身の機能障害、13 保証人または緊急連絡先に係る情報(住所、電話番号)、14 その他(就労状況、親族情報等)、15 性別、16 納付状況		
記録範囲	県営住宅への入居申込者		
記録情報の収集方法	市町村、千葉県住宅供給公社(県営住宅の管理代行先) 及び入居者からの収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	千葉県住宅供給公社		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ	該当		
る旨 行政機関等匿名加工情報の提案を	(夕称) 総数如 零本桂起部		
1] 政機関寺垣石加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	(名称)総務部 審査情報課 (所在地)千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
行政機関等匿名加工情報の概要	(四) 在地) 下来叫中关区印场叫!————————————————————————————————————		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ			
る期間			

備考

個人情報ノアイル海寺	T		
個人情報ファイル等の名称	県営住宅管理システム		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	県土整備部都市整備局住宅課		
れる事務をつかさどる組織の名称			
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅の適正な管理運営に	資するため	
	1氏名、2住所、3電話番号、4世帯構成員、5間取り		
記録項目	図、6滞納額、7納付状況、8駐車場情報、9所得金		
	額、10連帯保証人情報、11相談事項		
記録範囲	県営住宅に入居している者及び退去した者		
	市町村、千葉県住宅供給公社	(県営住宅の管理代行先)	
記録情報の収集方法	及び入居者からの収集		
要配慮個人情報が含まれるとき			
は、その旨	含む 		
記録情報の経常的提供先	業務委託先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
	☑法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	口计符60名符0语符6日	
個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	│□法第60条第2項第2号	
	例施行規則第2条第7項に該	│ (マニュアル処理ファ │ ╭ " ∖	
	当するファイル	イル)	
	☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を	(名称) 総務部 審査情報課		
受ける組織の名称及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		
The state of the s	ė.		